

2021年1月20日

茨城県知事 大井川和彦 殿

質 問 書

いばらき原発県民投票の会

共同代表 鶴沢恵一

ご多忙の中、「東海第二発電所の再稼働の是非について、県民の意見を伺いながら判断していく」点に関し、10月9日付回答をありがとうございました。

ご回答では、多々課題の整理や検討の必要性が述べられており、真摯に取り組んでいただけるものと大きな期待を寄せているところです。

先のご回答1・2・3から、県民の意見を聴く時期は

- ・「安全性に関する200を超える論点の検証が終了」
- ・「数多くの課題の解決に取り組み、実効性ある避難計画が策定できた段階」
- ・「県民にどのような情報を提供して意見を聴くのか具体的な見通しが立った段階」

を満たしたうえで、

「意見を聴く方法を判断」していくと読めます。

また、「スケジュールありきではなく」とのことですが、原電は2022年12月を目途に再稼働の準備を進めていると報道されています。あくまでも原電の予定であり、従わなくてもよいという判断もあろうかと思えます。

ご回答をいただいてから約2か月が経過しました。その後「県民の意見を聴く時期や方法」について検討の進捗状況とともに、更に具体的にご回答いただきたく、以下伺います。

質問1 (回答2について) 「安全性に関する200を超える論点の検証」にどの程度時間を要すると推察していますか。検証結果取りまとめ後の県民への情報提供はどのような形を予定していますか？またこれに対するパブリックコメントなど、住民の意向や意見の確認は行われますか？

質問2 (回答2について) 「数多くの課題の解決に取り組み、実効性ある避難計画の策定」はいつ頃を目途にしていますか。また、進捗状況はどうなっていますか。30キロ圏内14市町村の進捗状況について、県は把握していますか？策定した5市について、実効性が確保されているかはどのように判断していますか？

質問 3 (回答 3 について) 「県民にどのような情報を提供して意見を聴くのか具体的な見通し」はどのようなスケジュールで計画していますか。

質問 4 (回答 4 について) 「再稼働に係る県の判断の進め方」について、県知事の判断・県議会及び県民への確認を含めた全体スケジュールはどのように予定していますか？

質問 5 (回答 4 について) 「県民の意見を聴く最適な方法を選択していきたい」とのことですが、これはだれがどのように選択するのですか？また、「最適」の基準・ポイントについてどのように考えているのか具体的にお聞かせください。

質問 6 (回答 4 について) 県民の意見を聴く方法として、具体的にどのような検討がなされていますか。

質問 7 (回答 4 について) 県民への情報発信として「原子力に関する新たな広報紙」を発行し、新聞折込みで配布されましたが、県内の一部にしか届いていないことになります。また、県の広報誌「ひばり」の間に挟まっていますが、「ひばり」の表紙には何も書かれていなかったため、気が付かなかった県民が多い状況です。「ひばり」に挟み込むならば表紙に記載すべきであり、本来ならば、全県民に届かない新聞折込ではなく、全戸配布を行うべきではないでしょうか。

質問 8 (回答 4 について) 「東海第二発電所から概ね 30 km 圏内の住民には、別途、避難計画の検討状況を詳細にお知らせする広報紙の発行も同時期に行う」とのことです。こちらも新聞折込みで配布されましたが、県内の一部にしか届いていないことになります。全戸配布を行うべきではないでしょうか。

質問 9 (回答 4 について) 「避難計画」については受け入れ先自治体も共有すべきと考えるが、どのように情報共有を行っていますか？

以上の質問項目について、再度ご回答をよろしくお願いいたします。

(お問い合わせ先) いばらき原発県民投票の会 事務局長 富岡彰

電話：0296-70-4156 email：ibarakitohyo@gmail.com